

令和7年度精神保健福祉相談

精神科医による精神保健福祉相談を実施します。
日時 毎月第2火曜日
午後2時30分～4時30分
場所 山本地域振興局 福祉環境部（能代保健所）
能代市御指南町1-10
福祉環境部（☎55-8023）

多重債務相談窓口

借金でお悩みの方からの相談に無料で応じます（お電話のみでも可）。
日時 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後4時30分（祝日、年末年始、昼休み除く）
☎ 秋田財務事務所 理財課（☎018-862-4196）

「令和7年度 八峰町中心経営体育成支援事業」の要望について

農家の規模拡大や複合経営の取り組みに向けた機械・施設等の導入に対して支援します。予算を上回る要望があった際は、減額となる場合もあります。希望者はお相談ください。

事業対象者

農業法人、認定新規就農者、生薬栽培協力者
補助対象 水稲・大豆・そばの機械、ネギ・キャベツ・トマト等の機械・施設（事業対象者が生薬栽培協力者の場合はトラクター等の汎用性の高い機械は除く）

補助条件

3カ年前より取り組み面積を拡大していること
（品目別に拡大面積要件あり）、町税等を完納していること
補助率 税抜事業費の1/3以内
補助上限額 50万円
※水稲機械に限り上限は次のとおり。
・水稲作付3ha未満：対象外

お知らせ

町営歯科診療所休診日

休診日 3月29日（土）、4月12日（土）終日
町営歯科診療所（☎88-8210）

春季大掃除と全町クリーンアップを実施します

県では毎年、雪解け時期の4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」と定めて、身近な地域の全県一斉クリーンアップを県民に呼びかけています。
町においても、春季大掃除と全町クリーンアップを計画しましたので、町民の皆さんのご協力をお願いします。
春季大掃除期間 4月12日（土）～4月21日（月）
全町クリーンアップ
● 峰浜地区：4月13日（日）午前5時30分より町道等のクリーンアップ
● 八森地区：4月13日（日）各地域で計画する側溝上げ等の清掃活動

☎ 防災町民課（☎76-4666）

令和7年 春の火災予防運動中の行事について

期間 4月6日（日）～12日（土）

防火標語 「守りたい未来があるから 火の用心」

目的 この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

期間中の主な行事

- ① 防災行政無線による広報 4月6日（日）午前7時10分
- ② 消防車による警戒広報 八峰消防署：消防署車が午前10時と午後2時に八峰町内の警戒広報を実施します。
- 八峰町消防団：分団車が午後7時から午後9時の間に自分団区域の警戒広報を実施します。

その他 詳細は、美の国あきたネットをご覧ください。くか、左記までお問合わせください。



☎ 県保健・疾病対策課（旧優生保護法補償金等受付・相談窓口）（☎018-860-1431）

新たな試験制度導入

警察官A区分、警察官B区分において、ペーパーテストインテグレーション方式の「SPI3」を導入します。受験申込時点で、従来から実施している択一式教養試験かSPI試験のどちらかを選択することができま

す。なお、SPI試験を受験する場合においても、従来の教養試験を受験する場合と同様に論（作）文試験を実施します。

エリア採用 警察官A区分、警察官B区分において、エリア採用枠を設けます。県北地域（鹿角、大館、北秋田、能代警察署の各管内）での勤務を希望す

住宅用火災警報器の設置・管理について

火災を就寝中などに知らせてくれる、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置後10年で電池切れとなります。定期的に点検や交換を実施しましょう。

☎ 八峰消防署（☎76-3119）

さくらまつり企画について

町内加盟店で使える「割引券付チラシ（100円付）」を、ポンポコ山公園パークセンターおよび加盟店に設置します。

実施日 4月12日（土）～4月30日（水）
チラシ配布場所 町内加盟店、ポンポコ山公園パークセンター
※配布枚数に限りがございます。

☎ 八峰町観光協会（☎76-4100）



る受験申込者は、エリア採用希望を選択できるようになります。

その他 試験日程、その他詳細はQRコードまたは左記へご連絡ください。



☎ 秋田県警察本部警務課 人事・採用係（☎0120-863314）

憲法週間行事「法曹関係機関の業務を知ろう！」

裁判所、検察庁、法務局、法テラスなどの役割および業務の説明、裁判所の法廷施設を見学していただきます（裁判傍聴ではありません）。

開催日時

5月9日（金）午前10時～正午

会場 秋田地方・家庭裁判所

定員 30名（予約制、先着順）

申込期間 4月14日（月）～4月25日（金）午前8時30分～午後5時

☎・申 秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係（☎018-803-0181）

町内の移動に! 八峰町デマンド型乗合有償運送

ご自身の都合に合わせた時間に利用できます。町内の買い物や通院などに、幅広く利用されています。自宅まで迎えに来ます。
【運賃】400円（マイナンバーカード提示で100円割引）
【運行日時】月曜日～金曜日 8:30～17:00
【予約・お問合せ】☎090-5000-2372



介護タクシー

能代の病院を受診の際は、ぜひ、安全安心ニコニコをご利用ください。

付き添いも行います。（有料）

090-2366-2525

JA 秋田やまもと 八森給油所 営業時間変更のお知らせ

R7. 4月～5月までの2ヶ月間、農繁期対応といたしまして以下の通り営業時間の変更をいたします。なお、R7. 6月からは通常期での営業時間となります。 ☎77-3003

区 分	営 業 時 間
通常期	9:00～18:00 （洗車機 9:00～17:40）
4月～5月	7:00～16:00 （洗車機 7:00～15:40）